

●香川県告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年3月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

令和3年3月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 穴吹塩江線（106号）
- 3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字田中 2642番137地先から 高松市塩江町安原上東字田中 1563番2地先まで	前	25.2~91.8	315	市道移管による不用物件 化
高松市塩江町安原上東字田中 2642番137地先から 高松市塩江町安原上東字田中 1604番1地先まで		6.4~36.7	625	
高松市塩江町安原上東字田中 2642番137地先から 高松市塩江町安原上東字田中 1563番2地先まで	後	25.2~91.8	315	